

[ホーム](#)[くらし・手続き](#)[子育て・生涯学習](#)[産業](#)[町政・町づくり](#)[観光・イベント・募集](#)[ホーム](#) > [組織別一覧](#) > [農林課](#) > [農山村振興係](#) > 森林環境税及び森林環境譲与税

## 森林環境税及び森林環境譲与税

2024年11月07日

### 農山村振興係

- ▶ 森林環境税及び森林環境譲与税
- ▶ 森林経営管理制度(森林経営管理法)
- ▶ 森林の所有者届出制度
- ▶ 大江町美しい森林づくり協議会
- ▶ 防災重点ため池マップ(大江町)
- ▶ 公共建築物等における木材の利用促進
- ▶ 林政・農村整備事業
- ▶ 大江町森林管理情報システムデータ閲覧について

### ●森林環境税及び森林環境譲与税の趣旨

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界の分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような状況の中、平成30（2018）年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されました。

### ●森林環境税・森林環境譲与税の仕組み

「森林環境税」は令和6（2024）年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額 1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。

また、「森林環境譲与税」は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、「森林経営管理制度」の導入時期も踏まえ、交付税及び譲与税配布金特別会計における借入金を原資に、令和元（2019）年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されているところです。

なお、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するために、令和2（2020）年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の一部が改正され、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの各年度における森林環境税について、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、交付税及び譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することとなりました。（※）

### ●森林環境譲与税の使途公表について

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項」に基づき、令和5年度森林環境譲与税の使途を次のとおり公表します。

### 生活便利ナビ



届出



ごみ

 [「R5森林環境譲与税使途公表」をダウンロードする \(PDF : 308kB\)](#)

過年度に行った事業については下記のとおりとなります。

 [「R2森林環境譲与税使途公表」をダウンロードする \(PDF : 217kB\)](#)

 [「R3森林環境譲与税使途公表」をダウンロードする \(PDF : 273kB\)](#)

 [「R4森林環境譲与税使途公表」をダウンロードする \(PDF : 285kB\)](#)

#### このページに関するお問い合わせは

農林課 農山村振興係

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢882-1

TEL : 0237-62-2115

#### ページアンケートにご協力ください

ページ内容改善の参考とするためにご意見をいただいています。

**このページの内容は分かりやすかったですか？**

わかりにくかった  どちらともいえない  わかりやすかった

**このページは見つけやすかったですか？**

見つけにくかった  どちらともいえない  見つけやすかった

[送信](#)



[組織別一覧](#)

 [観光ライブカメラ](#)

 [動画ちゃんねる](#)

## 大江町

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢882-1

TEL:0237-62-2111 / FAX:0237-62-4736

開庁時間

月～金曜 8:30～17:15

※土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を  
り組み  
除きます。

 [大江町のマップ](#)

 [町へのお問い合わせ](#)

- [▶ 個人情報の取り扱いについて](#)
- [▶ このホームページについて](#)
- [▶ ウェブアクセシビリティへの取り組み](#)
- [▶ リンク](#)
- [▶ サイトマップ](#)